

◆28番（森田卓司議員）

3期目となりましたが、会派も変わり、新たな気持ちで、そして初心に戻り、議員活動を行ってまいります。自民党岡山市議団・無所属の会、森田卓司でございます。しばらくの間、御清聴よろしくお願い申し上げます。

さて、先ほどテレビを見ておりましたが、なでしこジャパン、見事ベストエイトに進みました。本当に喜ばしいことございまして、またスポーツを見る楽しみがふえたなと思っているところでございます。

今回の質問戦で、投票率の問題等をいろんな議員の方が取り上げられておりますが、私が住んでおります建部とか、お世話になっている御津の地域の投票率も、前回の4年前の選挙と比べて約10%ぐらい下がっております。そういうふうに、一番市民にとって身近な選挙であってもそれぐらい投票率が下がるというのは、我々議員にも責任があるのかもわかりませんが、やっぱりもっと議員が見える活動をしなくてはならないのかなと思って、私自身も反省しているところであります。

ある方から、選挙前にいろんなところに訪問してお話をするわけですが、森田君、応援はしっかりしておるけん、だけど私は投票行けれんのじゃというて。私自身は、喜んでええんか、何でもええから投票行ってくれたほうがいいんですけど。応援はしとんじゃ、応援はしておるけど投票は行けれんということは、足がないとか、いろんな事情で投票所まで行くのが遠いということを言われているんだと思っております。そういうこともいろんな議員の方が言われておりますので、将来的には考えていかななくてはならないのではないかなと思っております。

それから、きのう吉本議員も言われておりましたが、ちょっと順番が逆になってしまいました。私が座っている議席は32から28に変わっただけなんですけれど、こうやって議場に立っていると、今までとところと入れかわってしまっ、議場の風景がすっかり変わってしまったかなというような感じがしているところであります。

そういう中で、当選した後、多くの市民の方から、岡山市、ことしから多面的機能支払交付金制度に随分力を入れてやっていこうとされておりますが、その中で、資源向上支払、共同活動分ですね、2,400円が10アール当たり出る制度でございます。全部で、3,000円プラス2,400円で5,400円が出る制度でございますが、その2,400円分が、もしかしたら出んかもしれんと言おうると、これは何とかならんのかというような相談を受けまして、いろんな方に聞いても、そういうふうな話を聞くというようなことでありましたが、市長を初め経済局の担当者の方、本当に御尽力をいただいて、5,400円出るようになったとの説明を受けたと聞いておりますので、そういう御尽力をいただいた関係者の皆様全ての方に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、平成26年度包括外部監査についてお伺いいたします。

平成26年度の包括外部監査は、補助金等の交付は適正かつ合理的か、区役所、支所の事

務事業について等、そして財務管理や事務執行を中心に監査が行われたところですが、支所については、合併後の住民サービスに支障がないか、生じてないかを取り上げています。また、個人情報の保護体制は適切に運用されているかとの指摘で、岡山市個人情報保護条例等に違反するおそれがあることが指摘され、平成 27 年より提供を中止するとの対応方針が示された項目もあります。

もちろん、個人情報は保護されるべきものですが、町内会活動を含め各種団体等が行う事業では対象者等の情報が入らず、事業の推進に支障を来しているのではないかと認識しております。個人情報保護との折り合いを図るのは当然のことではありますが、いろいろな活動が停滞しないように、行政としても直ちに中止することだけを打ち出すのではなく、代案はないものかも含めしかるべき方策を考えていただきたいと思うところがございます。

さきの総務委員会において、外部監査人の指摘に対し、委員から当局の対応方針に当たって基本的な考えをただしたところですが、必ずしも全ての指摘、意見に対処するものではなく、指摘の合理性を判断した上で正当な対応方針としているとの回答もあったところです。

そこで、包括外部監査を受けて、数点質問いたします。

(1) 有害獣捕獲補助金の交付は適正かつ合理的かの監査項目で、有害獣捕獲補助金について、有害獣による被害が多いことを憂慮する者がボランティアの精神で駆除を行っているのが現状であるため、増額もあわせて検討すべきである。当局の対応方針としては、近隣市町の状況調査及び関係機関の意見等を踏まえ研究していくとの案が示されています。

包括外部監査の指摘を受けなくとも、その対策は行ってきたと認識していますが、イノシシ対策等の平成 27 年度事業についてお伺いいたします。

ア、啓発事業として出前講座の開催を計画していますが、どのような内容で行われるのか、お示してください。

イ、捕獲奨励金等について、近隣市町の間で支援の対象や単価等が異なることから、駆除活動団体の間ではわかりにくい状態になっているので、県事業の活用等について検討するとありますが、具体的にお示してください。

また、近隣市町で緊急捕獲交付金を活用していますが、岡山市で検討してはいかがでしょうか。

ウ、新規事業で、駆除後の処理に困っている地域に対して、有料ではあるが、持ち込み可能な焼却場を紹介すると示されていますが、場所、焼却費等をお聞かせください。

(2) 建部、瀬戸では支所でのパスポートの申請ができるが、他の支所では申請ができない。対応方針として、建部、瀬戸が岡山市と合併以前の平成 18 年度、県から市町村への権限移譲によりパスポート交付事業が移譲され、合併後もそのまま業務が残り、現在に至っています。今後、パスポート交付事務のあり方を検討していくと示されています。

そこでお尋ねいたします。

建部・瀬戸支所でパスポートの交付事務を行うことで、全市的に見て市民サービスが大

きく不公平になっているとは思えませんが、いかがでしょうか。

また、どのように検討されるのか、お示してください。

(3) 鶴田連絡所に関して伺います。

コストの面から非効率であると指摘されている鶴田連絡所は、対応方針にも示されているように、岡山市の最北端の行政サービス拠点であり、地域の市民が利便性を実感するよりどころになっているが、数字上の効率性や費用対効果であり方が語られることがあってはならないと強く思っております。今後の方針を再度お聞かせください。

次に、「OKAYAMA！市民体操」について伺います。

平成 25 年度から平成 34 年度の期間で健康市民おかやま 21（第 2 次）が策定され、健康寿命の延伸等に取り組んでおられます。

その取り組みの中で、平成 26 年度より「OKAYAMA！市民体操」の普及啓発が行われています。関連する各種団体等に DVD 等を配布されるなどの取り組みも積極的に行われています。私も参加させていただきましたが、本年 1 月 30 日に建部町文化センターで開催された北市民健康づくり会議でも「OKAYAMA！市民体操」を参加者全員で行いました。

また、岡山市内の全域から集まって、B & G 海洋センターで 5 月 20 日だったと思いますが、開催されたグラウンドゴルフ市長杯でも、競技前に参加者 400 名弱全員で準備体操として同体操を行いました。

余談ですが、この大会に私も選手として参加させていただきました、8 ホールを 3 つ回るのですけれど、皆さん御存じだと思いますが、ワンを 2 つしまして 10 位に入りました。（拍手）余談でございました。

そこでお尋ねいたします。

(1) 普及啓発活動の現状をお示ください。

(2) 「OKAYAMA！市民体操甲子園」事業の実施計画をお示ください。

(3) 体操の目的に、体操を通じて世代を超えた交流が図れ、地域のきずなを深めると示されていますが、保育園での取り組み、小・中学校での取り組みの現状をお示ください。

最後の項、国民の祝日「山の日」について伺います。

国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 43 号）が平成 26 年 5 月 30 日に公布され、国民の祝日として 8 月 11 日が新たに「山の日」として設けられることになりました。この改正は、平成 28 年 1 月 1 日から施行されます。趣旨は、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝すると示されております。

長野県では、来年 8 月 11 日に第 1 回を迎える国民の祝日「山の日」の全国大会を長野県松本市の北アルプス上高地で開くことを正式に決定したとお聞きしています。

一方で、岡山市では、7 月から 8 月にかけては、本市を挙げてのおかやま桃太郎まつりほか、各地域での花火大会等の夏祭り及び地域のきずなを深める行事が行われています。若い方々を中心に、より大きな行事に参加されることが多く、地域の行事に参加したいが、

いろいろな事情で参加できない現状があるのではないかと考えております。

そこでお尋ねと提案ですが、第1回の「山の日」には、岡山市としての特別な行事を既に計画していますでしょうか。各地域でさまざまな取り組みが可能な状態にさせていただきたいが、いかがでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

#### ◎大森雅夫市長

それでは、森田議員の御質問にお答えいたしますが、私、昼休みにずっと打ち合わせをしていたもので、なでしこジャパンの結果を知りませんでした。貴重な情報をありがとうございました。

また、投票率の関係から交通不便地域といいますか、そういった実情もいろいろと教えていただきました。今回、多くの方々から御質問をいただいているところであります。しっかりと頭の中に入れて今後の対応をやっていきたいと思っております。

私のほうからは、最後の「山の日」に関する質問についてお答えしたいと思います。

来年8月11日に新設される「山の日」につきましては、山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝するという趣旨だと伺っております。またあわせて、ちょうどその後がお盆の期間になります。お盆の休みに合わせて連休がとりやすくなるということからこの日が選ばれたとも伺っているところであります。こういうことを鑑みてみれば、現在のところ、殊さらに市全体として特別な行事を行うということは必要ではないのではないかと考えているところでございます。以上です。

#### ◎河野広幸市民生活局長

平成26年度包括外部監査についての項、建部・瀬戸支所のパスポートの交付事務について、どのような検討をするのかとの御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、パスポート交付事務は、平成18年度に県から市町村へ権限移譲されたもので、移譲後に合併した旧建部町、旧瀬戸町につきましては、それぞれの支所において交付事務を継続しているところでございます。今後につきましては、取扱件数や交付窓口までのアクセスなど地理的要因にも配慮し、総合的に交付事務のあり方について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、同じ項の鶴田連絡所の今後の方針についての御質問にお答えいたします。

鶴田連絡所は、旧福渡町と旧建部町との合併以降、岡山市と旧建部町の合併に至るまで、合併協議の中で地域拠点として存続させることとしております。

現在も住民票や印鑑登録証明書などの証明書交付事務だけでなく、地域の栄養委員や愛育委員などによる地域住民の健康や福祉にかかわる地域活動の場として使用されていることも踏まえた上で、費用対効果及び地理的要因にも配慮し、総合的に考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎山本修司経済局長

同じ項、有害獣捕獲補助金の交付について、3点の御質問に順次お答えします。

まず、啓発事業として、出前講座の開催はどのような内容で行われるのかとの御質問ですが、出前講座につきましては、開催希望のある地域に出向いて現状を確認し、なぜ野生鳥獣が出没するのか、どうしたら農作物被害が減少するのかなど、鳥獣被害対策の基本的な考え方や今後の対応について研修することとしており、また地元の声を聞きながら、地域ぐるみで野生鳥獣が出てきにくい環境整備が進むよう支援してまいりたいと考えております。特に、最近になって鳥獣が出没し始めた地域については、地域の方々にもノウハウも少ないことから、積極的に開催いただけるよう呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、捕獲奨励金等について、県事業の活用等について検討するとあるが具体的に示せ、また近隣市町で活用している緊急捕獲活動支援事業を活用してはどうかとの御質問ですが、近隣市町の捕獲奨励金については、立地条件や被害作物等の状況が異なることなどから、対象鳥獣やその単価等はまちまちとなっており、岡山市においては、現在イノシシの捕獲に対し、通年1頭4,000円に加え、7月から9月の夏期期間は県の補助を活用して4,000円を上乗せして助成しております。なお、今年度、県において11月15日から3月15日の猟期において狩猟により捕獲したイノシシと鹿について、市町村が行う補助に1頭4,000円を上乗せする制度が創設されたことから、その活用を検討するとともに、単市の捕獲奨励金との組み合わせも考慮し、検討してまいりたいと考えております。

また、議員御指摘の緊急捕獲活動支援事業につきましては、平成24年度に国庫補助事業として創設された際、駆除活動を行う岡山地区猟友会と協議を行った結果、補助対象経費の算出や提出書類の内容が地域における活動実態にそぐわないため、活用しないこととしたものです。

次に、駆除後の処理で、持ち込み可能な焼却場の場所、焼却費等の御質問ですが、持ち込み可能な施設は、東部クリーンセンターと当新田環境センターで、捕獲したイノシシ等1頭当たり100キログラム程度までが上限となっており、持ち込み量は10キログラム当たり130円となっております。以上でございます。

◎那須正己保健福祉局長

2番目の項、「OKAYAMA！市民体操」の御質問に順次お答えいたします。

まず、「OKAYAMA！市民体操」の普及啓発につきましては、愛育委員協議会や栄養改善協議会、それから町内会、また保育園、幼稚園や小・中学校などにDVD等を配布し、活用をお願いしているところでございます。

次に、「OKAYAMA！市民体操甲子園」の事業計画ですが、7月1日から申し込みを受け付け、3世代の部、各種団体の部のどちらかにエントリーしていただき、練習を積み重ねた上で、来年2月7日の予選会を経て、3月6日に発表していただく予定としております。なお、「OKAYAMA！市民体操甲子園」も市民体操の普及啓発につながるものと

考えております。

次に、保育園、小学校での取り組みにつきましては、平成26年度末のアンケート結果によりますと、幼稚園、保育園では運動会などのイベントで実施していただいているほか、平常の活動時間に取り入れているところもございました。今後とも、未実施校、また各地域において市民体操の普及に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◆28番（森田卓司議員）

御答弁ありがとうございます。

まず、パスポートの件でございます。

御津と灘崎が合併して、その2年後に瀬戸と建部が合併したわけですが、その合併のはざまに県から事務事業がおりてきて、そのまま引き継いできている状態でございます。そういう中で、やっぱりもっと建部支所でも瀬戸支所でもパスポートの発行ができるよというようなPRというか、市民のひろばとかあいうものでしていただきたいと思います。そうすれば、特に御津の方などは、工業団地とかもあって、いろんな海外へも行かれる方もいるのではないかと思いますので、どれぐらいの方がパスポートを両支所でとっているのかわかりませんが、そういうところのPRをぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、有害鳥獣でございます。

今回、瀬戸の岡崎議員も有害鳥獣について質問をされました。私もずっとやってきているわけですが、また1人加わったなと思って非常に喜んでるところでございます。何とかこの壁を突破して、本当にいなくなるように、岡崎議員も言われていましたが、捕獲することがまず一番だと思っております。

そんな中で、単市の場合、私はちょっと北のほうに住んでますから、北の近隣市町だけ調べたんですけど、単市の分が岡山市は4,000円なんですけれど、久米南町が1万円、美咲町が1万円、赤磐市が6,000円、吉備中央町が5,000円。これはもちろん町長とか市長の政治的な判断もあるとは思いますが、やっぱり隣接している駆除班の方とか猟友会の方から非常にクレームをいただきます。何でおまえ、そんな違うんならと、おめえもっと頑張れやという言われるんですけど、今言っていることは、やっと上限を4,000円とすることで、4,000円がちゃんと岡山市からも出るようになりましたと、これからもっともっと頑張りますからよろしく願いますというようなことを言っているところでございます。

それで、もっと言えば、久米南町さんの場合だったら、単町で1万円、それから7月から9月だと4,000円、緊急捕獲活動交付金、これを使いますと、7月から9月の間は2万2,000円もらえるわけですね。岡山市は8,000円でございます。だから、やっぱり久米南町、美咲町と比べると相当違います。だから、同じことをやっていて違うのはおかしいんじゃないかと思われるのも当然だと思います。

今経済局長，猟友会の方と相談して，猟友会の方が積極的でなかったと言われるんですけど，2年ぐらい前に私も質問したときに，猟友会の方の事務作業が多過ぎて合わんのんじゃないのかなというふうな話もされていたんですけど，今回私も猟友会の方と話をしたら，そりゃ別にできるんじゃないかというような話もされておりますので，再度猟友会の方，その捕獲される方に，こういうものがあるんだけどどうされますかというのをもう一度相談してみたいと思いますが，いかがでしょうか，お答えください。

それから，先ほど岡崎議員の質問に対して，生息数は調べてないと言われていたんですけど，県のホームページでは，鹿の生息については載っております，現在いるのが県内7万4,000頭ですか。それで，これから全く捕獲をしなかった場合は，10年後に4倍にふえます。現在の捕獲が続いた場合，2倍にふえます。現在の倍を捕獲した場合，半減しますというような，県のホームページにそういうふうなことで，県では現在の倍の捕獲を目指していますとあります。ですから，これはニホンジカの場合のことを示されていますが，ぜひともこういうことの対策をとっていただきたいと思います。これについての答えはいですけど，先ほどの緊急捕獲活動の交付金についてはお答えください。

それから，市民体操。

高齢者の方とか私らぐらいの年代の方は，なかなか覚えようと思っても覚えられません。何回やっても覚えられないんですけど，保育園とかの園児はすぐ覚えるんですよ。ある保育園で保護者と園児の方が体操しているのを見たんですけど，そういう方が小学校へ行ったときに，小学校での取り組みというのを今お答えをいただいたかどうかかわからないんですけど，小学校へ行ったときも続けていけば，その期間ずっと親御さんとか保護者の方とかともいろんな形でできるのではないかと思います。勉強せえ言うたり体操せえ言うたりしたらなかなか忙しいとは思いますが，そういう小学校での取り組みをもっと，いろんな時間の合間を縫ってそういうことの啓発をお願いしたらと思いますが，御所見があればお聞かせください。

それから，「山の日」でございます。途中になって質問ができないかもしれませんが，「山の日」。

本当に，僕も二十何年岡山の花火は見たことありません。地域の夏祭りとかあるから来れないわけなんです。だから，岡山市が何もしないということなので，そういうことであれば，いいように，（笑声）これでやめときます。じゃあ，ありがとうございました。

#### ◎那須正己保健福祉局長

市民体操について，小学校へ上がったときというお尋ねでございます。

そのあたり，どんなふうにやっていけるのか，状況も聞きながら，啓発，取り組みを進めていただくように工夫してやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎山本修司経済局長

鳥獣被害対策について、国の緊急捕獲活動支援事業の活用について再度猟友会と話をしてみてもどうかという御質問をいただいております。

この事業につきましては、先ほど御答弁いたしましたように、平成24年度制度創設時に、そもそも国の実施要領に定められている内容がなかなか実際の活動の中で対応できないというふうなことであったかと承知しておりますが、再度猟友会と相談してみたいと考えております。以上でございます。